

SPECIAL SEMINAR

VISITS	3,726
WEB-STAT	0 NOW

インドにおけるコンピュータ関連発明の 審査基準の解説

1. ご挨拶

このたび、当社では、インド特許実務をより具体的にご理解いただける機会を提供するべく、特別セミナーを開催することと致しました。

2. 趣旨

インド特許庁は2015年8月にコンピュータ関連発明の審査基準の最終版(1回目)を公開しました。その後、一部の利害関係者がインドの総理大臣に「審査基準は現行法に不順守と思われる」との嘆願書を提出したため、インド特許庁はこの審査基準の最終版を撤回したと2015年12月14日に発表しました。

2016年1月19日に有志の利害関係者との打ち合わせが行われ、その後インド特許庁は審査基準の最終版(2回目)を2016年2月19日付でホームページ上で公開しました。

今回の特別セミナーでは、1回目の審査基準が中止された背景、1回目と2回目の審査基準の内容の違いおよび実務上の影響について説明いたします。

3. 対象

特許事務所や企業において特許の出願・権利維持業務に関わる事務員、技術者、弁理士

4. 特別セミナー詳細

題名: インドにおけるコンピュータ関連発明の審査基準の解説

場所: 株式会社サンガムIP

千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町 会議室2(2階)

日時: 2016年4月13日(水) 18:00~20:00

言語: 英語(日本語解説付き)

講師: アンクル・ガルグ(特許弁理士、L&S事務所)

ダモダー・ヴァイディヤ(特許弁理士・弁護士、L&S事務所)

バパット・ヴィニット(特許弁理士・理学博士、株式会社サンガムIP)

主催: 株式会社サンガムIP

参加費: 無料

定員: 25名で締め切らせて頂きます

#当日は受付で名刺を一枚頂きます。

5. 申し込み方法

officemanager@sangamip.comまで以下の情報をお知らせください。

①氏名、②事務所・会社名、③連絡先(電話番号)、④参加人数

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

